

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州エアターミナル株式会社
- (2) ひびき灘開発株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

4 事業の概要及び監査の結果

- (1) 北九州エアターミナル株式会社
 - ア 事業の概要
 - (ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社（以下「会社」という。）は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運営業務を行うとともに、北

九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

令和4年度の年間乗降客数は、コロナ禍からの回復が進展し、社会経済活動の正常化が進んだことにより、国内線が前年度比73.8%増加し、国際線は定期便が年間を通じて運休となったものの、約2年10か月ぶりにチャーターが実施されたことなどから、全体では前年度比74.2%増の83万9千人となった。

貨物の年間取扱量は、国内航空貨物が前年度比4.5%増の2千3百トン、国際航空貨物は世界的な航空貨物需要が一時的に減少したことなどにより、前年度比22.9%減の1万5千トンとなった。また、年間のターミナルビル来館者数は前年度比55.1%増の131万7千人、駐車場利用台数は前年度比66.5%増の20万8千台となった。

令和5年度第1四半期の状況は、乗降客数が前年同期比で47.0%増の25万8千人、来館者数が前年同期比32.1%増の37万2千人となっている。

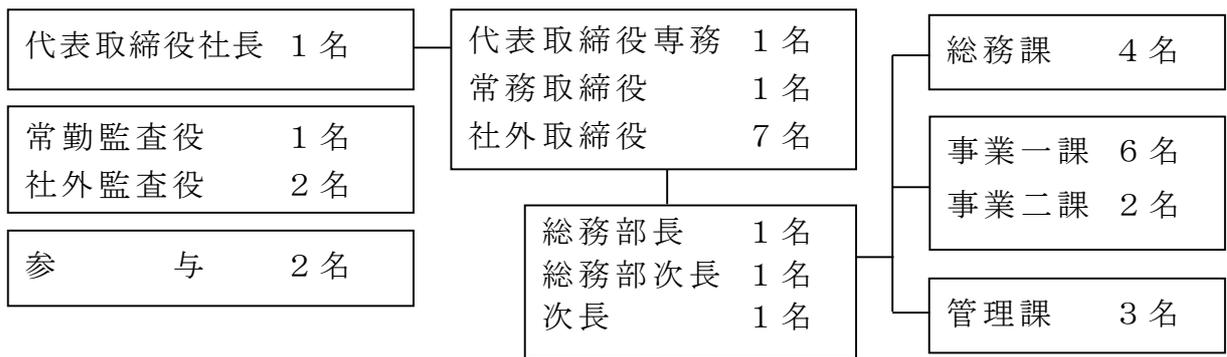
また、令和4年度の会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設等の賃貸業の収入が総売上高の約92%を占めており、売上高は前年度比で23.0%増の8億8,617万円となった。

資本金は、国際貨物施設建設など空港機能強化のために必要な資金の確保を目的として、令和3年8月に4億3,198万4千円、令和4年8月に990万円の第三者割当増資を行い、39億6,588万4千円となっている。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年6月30日現在)



※総務部次長は事業第一課長、次長は第二課長を兼任

(エ) 市との関係

市は、資本金39億6,588万4千円のうち、12億1,599万2千円（持株比率30.44%）を出資している（令和5年6月30日時点）。

なお、令和4年度は市の委託事業はない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度（第34期）の経営状況を見ると、経常損益は、空港利用者の増加等による貸室料や設備使用料等の増加に加えて、令和3年度に開始した駐車場事業収入が増加したことなどから、前年度の6,338万円の経常損失から1,831万円の経常利益となった。また、純損益は、前年度の6,436万円の純損失から2,262万円の純利益となり、令和元年度以来3期ぶりの黒字となった。

年間乗降客数は、国内線・国際線とも増加に転じ、貨物取扱量は、航空貨物需要が一時的に減少したものの、国際航空貨物定期路線が新規開設されるなど、順調に推移している。

コロナ禍からの緩やかな回復傾向が続く中、航空会社や行政、関係団体と連携し、集客対策等に取り組むとともに、国際貨物上屋の増設など、増大する国際貨物への対応も進めている。

今後は、行政機関と十分に連携の上、路線の維持・拡大、航空貨物の確保に加え、国の新規事業化が決定した滑走路3千メートル化について、供用に向けた協力を努めるなど、北九州空港の発展に寄与することを期待する。

(2) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社（以下「会社」という。）は、国、地方公共団体との密接な連携及び協調のもと、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成し、それらの管理、分譲等を行うことを目的として、昭和48年2月21日に、地方公共団体と民間企業の共同出資により設立されたものである。

(イ) 現況

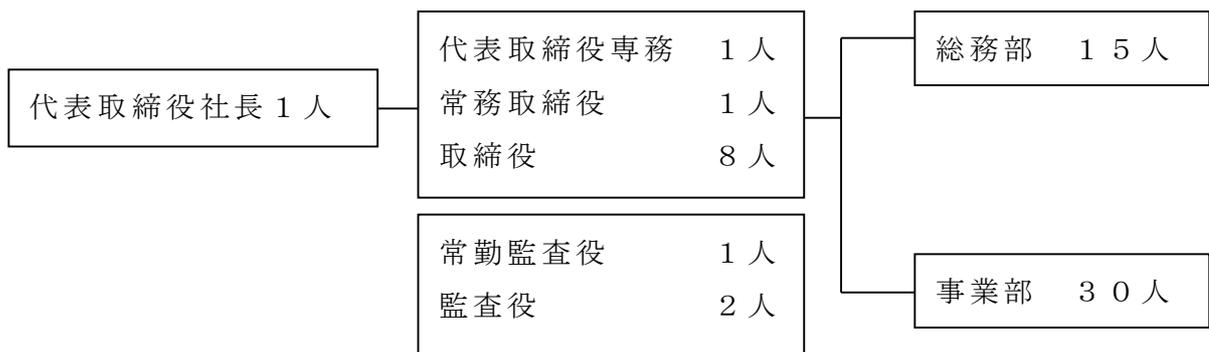
会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における産業廃棄物等の埋立処分事業及び土地造成事業を実施している。

令和4年度は、産業廃棄物等54万トン（自社事業33万トン及び受託事業21万トン）の受入れを行った。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金13億6,550万円の49.1%に当たる6億7,000万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託し、令和4年度は1億5,442万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度（第51期）の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて2,509万円減少の12億68万円であったが、自社用地売却等による特別利益1億6,197万円を計上したため、純利益は前年度と比べて1億2,460万円増加の9億9,086万円となった。

会社では、自社3号地嵩上事業及び株主企業との共同埋立事業により安定的な廃棄物処分場を保持し、株主及び株主関連企業を中心とした営業強化による廃棄物処理収入の確保と支出の削減に取り組んでいる。また、埋立造成地の分譲及び賃貸事業や処分場跡地を利用した太陽光発電事業により、土地の利活用を進めている。

今後とも、安定した経営を維持するため、廃棄物処理収入の確保と経費節減に取り組むとともに、港湾関連事業者等への企業誘致を図り、ひびきコンテナターミナル後背地の特性を活かした土地の利活用推進に努めることを期待する。